

学力向上	豊かな 人間性の育成	健やかな 身体の育成
不登校児童 生徒支援	インクルーシブ 教育	食育の推進
学校・家庭・ 地域連携	その他	

京丹後市

事業名

京丹後市教育支援センター管理運営事業

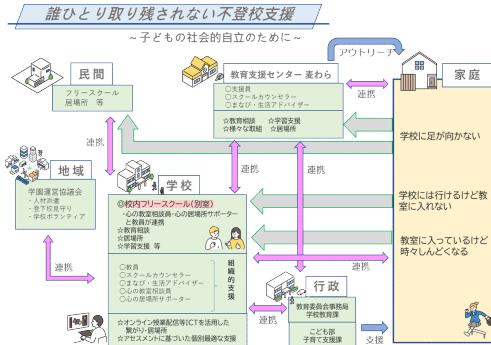
事業の経過・背景・課題

不登校児童生徒数が増加する中、京丹後市では教育支援センターを設置し、支援員6名体制にて不登校やその傾向にある児童生徒の社会的自立に係る教育相談、学習支援、体験活動などの様々な取組を実践している。一方で、「センターに通所希望をしない」児童生徒やその保護者については支援を届けられていない現状がある。

取組内容

交付実績額： 1,041 千円

令和6年度においても支援員を6名体制とし、小中学校の別室等に登校している児童生徒への支援を教育支援センターの支援員がその一部を担うことや、各小中学校の教育相談部会等に参加することにより市内の不登校の状況を把握とともに、家庭に引きこもりがちな児童生徒の家庭訪問を行うなど、学校と協力しながら重層的な支援を進めた。



事業の成果・今後の展望等

- 市内の不登校児童生徒の出現率は令和5年度と比較して、小中学校とも減少を示し、各学年別の継続および新規不登校児童生徒の出現率について、小学校は4名減の22名（出現率0.96%）、中学校は17名減の58名（出現率5.09%）となった。
- 不登校の児童生徒のうち、学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒については、小学校22名中0名、中学校58名中9名（11%）と全国の平均値の38%を大きく下回った。
- 小学校は中学校と比べて不登校の減少率が小さく、低学年から不登校が出現する状況が変わらないことから、早期に教育支援センターとつながりを持つことで、不安を解消させるとともに自信や意欲の改善を狙いたい。
- 不登校の改善のみを目指すのではなく、児童生徒が安心して通うことができる場所として教育支援センターの支援の質の向上とともに、個々の児童生徒に合わせた多様な選択肢を提供できるようにすることが重要である。

問い合わせ先

京丹後市教育委員会学校教育課（0772-69-0620）